

鉄道駅バリアフリー料金制度の創設について

白 紙



令和3年12月24日
鉄道局都市鉄道政策課

全国の鉄道駅バリアフリー化を加速します！

～鉄道駅バリアフリー料金制度の創設、地方部における支援措置の重点化～

国土交通省では、第2次交通政策基本計画（本年5月閣議決定）において示された方向性に基づき、以下の施策により全国の鉄道駅バリアフリー化を加速します。

1. 背景

- エレベーター等の整備対象駅の拡大やホームドア整備の加速化の方針を盛り込んだ新たなバリアフリー化の整備目標（昨年12月公表）を達成するため、第2次交通政策基本計画（本年5月閣議決定）において以下の方向性が示されました。

鉄道駅のバリアフリー化の推進は、エレベーターやエスカレーター、ホームドア等の整備を通じ、高齢者や障害者だけでなく、全ての利用者が受益するとの観点から、⁽¹⁾**都市部において利用者の薄く広い負担も得てバリアフリー化を進める枠組みを構築**するとともに、⁽²⁾**地方部において既存の支援措置を重点化**することにより、従来を大幅に上回るペースで全国の鉄道施設のバリアフリー化を加速する。

2. 施策の概要

（1）新たな料金制度の創設について

- 鉄道駅のバリアフリー化のため、国民の皆様から頂いたご意見も踏まえ、12月28日（火）に**鉄道駅のバリアフリー化により受益する全ての利用者に薄く広く負担を頂く制度**を創設することといたしました。

（2）地方部における支援措置の重点化について

- 市町村が作成するバリアフリー基本構想に位置付けられた鉄道駅の施設整備については、**補助率を現行の最大1/3から最大1/2に拡充**することについて、本日閣議決定された令和4年度予算案に盛り込まれました。

⇒国土交通省としては、引き続き予算の確保に努めながら、都市部において新たな料金制度を活用いただくとともに、地方部において鉄道駅のバリアフリー予算を重点化することで、**全国の鉄道駅バリアフリー化を加速**してまいります。

【問い合わせ先】：鉄道局都市鉄道政策課企画調整官 西山

TEL:03-5253-8111（内線40-414）、03-5253-8534（直通）